

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3173601号
(U3173601)

(45) 発行日 平成24年2月9日(2012.2.9)

(24) 登録日 平成24年1月18日(2012.1.18)

(51) Int.Cl. F I
EO4D 13/18 (2006.01) EO4D 13/18
EO4H 5/00 (2006.01) EO4H 5/00
HO1L 31/042 (2006.01) HO1L 31/04 R

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2011-7077 (U2011-7077)
 (22) 出願日 平成23年11月30日(2011.11.30)

(73) 実用新案権者 510145691
 津田 陽介
 兵庫県神戸市須磨区大池町5丁目1-12
 -1101
 (74) 代理人 100167416
 弁理士 下田 佳男
 (72) 考案者 津田 久雄
 兵庫県神戸市須磨区大池町5丁目1-12
 -1101

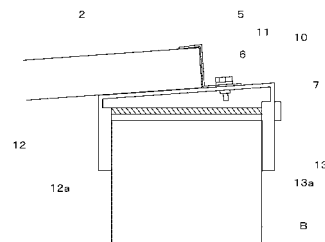
(54) 【考案の名称】 太陽電池パネル支持構造体の支持金具及び該支持金具を用いた太陽電池パネル支持構造体

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】太陽電池パネルを太陽電池パネル支持構造体から着脱自在にしかつ汎用ブロックをしっかりと固定する支持金具を提供する。

【解決手段】支持金具10は、太陽電池パネル支持構造体において、太陽電池パネル2を支持するとともにコンクリートブロックBを嵌合しかつ挟持する。太陽電池パネル2の一端の外枠を支持するために、所定の傾斜角で傾斜する支持板11と、支持板11の低端部から下方に延出し、延出した側部においてコンクリートブロックBに対向して延伸させた突出部12a等でコンクリートブロックBを挟持する第1の挟持板12とを設ける。さらに、支持板11の高端部から下方に延出し、延出した側部においてコンクリートブロックBに対向して延伸させた突出部13a等でコンクリートブロックBを挟持する第2の挟持板13と、を備える。

【選択図】 図4



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

太陽電池パネルを所定の傾斜角で支持する太陽電池パネル支持構造体において、太陽電池パネルを支持するとともにコンクリートブロックを嵌合しかつ挟持する支持金具であって、

前記太陽電池パネルの一端の外枠を支持するために、前記所定の傾斜角で傾斜する支持板と、

前記支持板の低端部から下方に延出し、延出した側部において前記コンクリートブロックに対向して延伸させた突出部で前記コンクリートブロックを挟持する第 1 の挟持板と、

前記支持板の高端部から下方に延出し、延出した側部において前記コンクリートブロックに対向して延伸させた突出部で前記コンクリートブロックを挟持する第 2 の挟持板と、
を備え、前記第 1 の挟持板の突出部と前記第 2 の挟持板の突出部とが前記コンクリートブロックを挟持することを特徴とする太陽電池パネル支持構造体の支持金具。

【請求項 2】

前記太陽電池パネルの一端の外枠を固定する押え金具を前記支持板に備えることを特徴とする請求項 1 に記載の太陽電池パネル支持構造体の支持金具。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の支持金具を用いた太陽電池パネル支持構造体。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、太陽電池パネル支持構造体の支持金具及び該支持金具を用いた太陽電池パネル支持構造体に関する。

【背景技術】

【0002】

太陽電池パネルを地上に設置する場合や、建物の屋上、陸屋根などの上に設置する場合、太陽光発電モジュールの発電効率を上げるため、太陽に向かって所定の傾斜を設ける必要がある。通常、所定の傾斜は、太陽電池パネルを取り付ける架台を設置することにより実現されるが、架台は鉄やアルミニウム等のレールを組み合わせて設けられる。また、架台は、風等の風圧荷重で飛ばされたり転倒させられたりしないように架台取り付けのためのコンクリート基礎工事が必要とされる。このように、従来、太陽電池パネルの設置にあたっては、架台用に別途基礎を設けることが一般的である。確かに、上記別途基礎工事を行えば、架台はしっかりと固定され、強風にも耐えられる。しかし、上述の基礎工事について、基礎の製作に部材を必要とした工事期間も長くコストもかかることである。また、上述の基礎工事を行い、架台を固定すると、該架台の移動や撤去が困難であり、また太陽電池パネルの着脱が容易ではなく、メンテナンスを容易に行うことができないという問題があった。

【0003】

そこで、本願出願人は、汎用ブロックと簡単な設置金具のみで太陽電池パネルを設置できる太陽電池パネル支持構造体を提案している（実用新案登録第 3 1 6 4 1 4 2 号公報）。図 7 に示すように、該太陽電池パネル支持構造体 1 0 0 は、太陽電池パネル 1 0 2 が、該外枠の四方の隅をそれぞれ第 1 の支持金具 1 0 3 及び第 2 の支持金具 1 0 4 に保持され、所定の傾斜角をもって支持された構造となっている。そして、第 1 の支持金具 1 0 3 は、太陽電池パネル 1 0 2 の外枠の一方を第 1 の取付部材 1 0 5 により保持し、第 2 の支持金具 1 0 4 は、該太陽電池パネル 1 0 2 の外枠の他方を第 2 の取付部材 1 0 6 により保持している。また、第 1 の支持金具 1 0 3 及び第 2 の支持金具 1 0 4 は、それぞれコンクリートブロック 1 1 0 a、1 1 0 b を嵌合又は載置することにより荷重を得るものである。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

10

20

30

40

50

【特許文献1】実用新案登録第3164142号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0005】

上記の本願出願人が提示した太陽電池パネル支持構造体は、優れた構造を備えているが、本考案者はさらにコスト低減のため第1の支持金具の構造の工夫を試みた。

【0006】

支持金具をコンクリートブロックの大きさに合わせるとなると、種々の大きさの支持金具を製造する必要がある。また、このような支持金具を製造するためには、少なくともコンクリートブロックの底面及び側面を覆う部材が必要となりコストが増加していた。太陽電池パネルを太陽電池パネル支持構造体から着脱自在かつ汎用ブロックに対してしっかり固定するという構造的強度の点を鑑みるとこのような構造は好ましいものであるが、それら機能や構造的強度を劣化させることなく、コストを低減できるか否か検討する余地がある。

10

【0007】

そこで本考案は、太陽電池パネルを太陽電池パネル支持構造体から着脱自在にしかつ汎用ブロックをしっかりと固定する支持金具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を達成させるために、本考案の支持金具は、太陽電池パネルを所定の傾斜角で支持する太陽電池パネル支持構造体において、太陽電池パネルを支持するとともにコンクリートブロックを嵌合しかつ挟持する支持金具であって、太陽電池パネルの一端の外枠を支持するために、所定の傾斜角で傾斜する支持板と、コンクリートブロックに嵌合しかつ挟持するために、支持板の低端部から下方に延出し、延出した側部においてコンクリートブロックに対向して延伸させた突出部でコンクリートブロックを挟持する第1の挟持板と、支持板の高端部から下方に延出し、延出した側部においてコンクリートブロックに対向して延伸させた突出部でコンクリートブロックを挟持する第2の挟持板と、を備え、第1の挟持板の突出部と第2の挟持板の突出部とがコンクリートブロックを挟持することを特徴とする。

20

【0009】

また、本考案の支持金具は、太陽電池パネルの一端の外枠を固定する押え金具を支持板に備えることを特徴とする。

30

【0010】

さらに、本考案の太陽電池パネル支持構造体は、上述の支持金具と、太陽電池パネルの一端の外枠を固定する押え金具とを備えることを特徴とする。

【考案の効果】

【0011】

本考案の支持金具によれば、太陽電池パネルが着脱自在であるため、取付施工が容易となる。

【0012】

本考案の支持金具によれば、支持金具の寸法は、汎用コンクリートブロックの規格の幅寸法に合わせるだけでよいため、材料費用及び設置費用が大幅に安価とすることができる。

40

【0013】

また、本考案の支持金具によれば、構造が簡単であるため、設置、移設または撤去が容易となる。ひいては、設計期間の短縮を図ることが可能になる。

【0014】

さらに、本考案の太陽電池パネル構造体によれば、太陽電池パネルの長手方向の長さや傾斜角に基づいて支持部材間の距離を調整することで、種々の長さ及び/又は幅の太陽電池パネルの設置に対応することができる。

50

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本考案に係る支持金具10を模式的に示す斜視図である。

【図2】本考案に係る支持金具10の平面図(a)、底面図(b)、正面図(c)、背面図(d)、右側面図(e)を示す。

【図3】本考案に係る支持金具10の支持板11に、押え金具5を備えた状態を示す斜視図である。

【図4】本考案に係る支持金具10が太陽電池パネル2を支持し、かつコンクリートブロックBを挟持した状態を示す右側面図である。

【図5】本考案に係る支持金具10を締付部材7で締め付けた様子を示す右側面図である。

【図6】本考案に係る支持金具10を用いた太陽電池パネル構造体1を模式的に示す図である。

【図7】従来の支持金具103を用いた太陽電池パネル構造体100の模式的に示す図である。

【考案を実施するための形態】

【0016】

以下、本考案の実施の形態を図面に基づき詳細に説明する。各図において、同一部分には同一番号を付し、重複する説明は省略する。また、図面は、本考案を理解するために誇張して表現している場合もあり、必ずしも縮尺どおり精緻に表したものであることに留意されたい。なお、本考案は下記に示される実施の形態に限られるものではない。

【実施例1】

【0017】

実施例1を図面を参照して詳細に説明する。なお、図面において、太陽電池パネル2の受光面の傾斜が下った方を前方として説明する。

【0018】

図1は、本考案に係る支持金具10を模式的に示す斜視図である。支持金具10は、支持板11、第1の挟持板12、第2の挟持板13とから構成される。支持板11は、所定の傾斜角で傾斜している。図1に示すとおり、第1の挟持板12の高さは、第2の挟持板13の高さより低い。したがって、支持金具10の背面側(第2の挟持板13側)から前面側(第1の挟持板12側)に向かって下がるように傾斜している。後述するとおり、支持金具10の支持板11の前面側に太陽電池パネル2の外枠の一方が保持される。また支持板11は貫通孔14を有し、後述する押え金具5で太陽電池パネル2は支持板11に締付部材6により挟持固定される。

【0019】

第1の挟持板12は、支持板11の低端部(前面側)から垂下するように延出しており、貫通孔15を有する。また、第1の挟持板12の延出した側部において、第2の挟持板13に対向して突出部12a、12b(図に示されない)が延伸している。一方、第2の挟持板13は、支持板11の高端部(背面側)から垂下するように延出しており、貫通孔16を有する。また、第2の挟持板13の延出した側部において、第1の挟持板12に対向して突出部13a、13bが延伸している。コンクリートブロックBを嵌合する際、後述する締付部材7は、貫通孔15、16を介して、第1の挟持板12と第2の挟持板13を締め付けることにより、コンクリートブロックBを挟持し固定する。なお、突出部12a、12b、13a、13bは、締付部材7の締め付けによりコンクリートブロックBに食い込み、コンクリートブロックBから支持金具10が外れるのを防止する。

【0020】

図2を参照する。図2は、本考案に係る支持金具10の平面図(a)、底面図(b)、正面図(c)、背面図(d)、右側面図(e)を示す。なお、左側面図は、右側面図と対称であるので省略している。図2に示すとおり、支持金具10は、1枚の金属の平板を折り曲げ加工して製作することが好ましい。また、支持金具10の材質はステンレス鋼SU

10

20

30

40

50

S 3 0 4 が好ましいが、これに限定されない。太陽電池パネル 2 の自己荷重及び風圧荷重に耐えることができるものであればよく、たとえば、一般構造用圧延鋼材 S S 4 0 0 の鋼製溶融亜鉛めっき仕上げ品、ステンレス鋼 S U S 3 1 6、又はアルミニウム合金製の材質であつてもよい。

【 0 0 2 1 】

図 3 を参照する。図 3 は、本考案に係る支持金具 1 0 の支持板 1 1 に、押え金具 5 を備えた状態を示す斜視図である。押え金具 5 は、側面視で略 Z 形状であり、パネル押え部 5 a、直立部 5 b、底板部 5 c、貫通穴 5 e (図に示されない) とから構成される。直立部 5 b は底板部 5 c に対して略直角に形成される。一方、パネル押え部 5 a は、直立部 5 b に対して直角よりも略鋭角に形成される。図 3 に示すとおり、該構造により太陽電池パネル 2 を上部からの押圧により挟持固定することができる。また底板部 5 c は貫通穴 5 e を有し、太陽電池パネル 2 を支持板 1 1 に締付部材 6 により挟持固定する。

10

【 0 0 2 2 】

図 4 を参照する。図 4 は、本考案に係る支持金具 1 0 が太陽電池パネル 2 を支持し、かつコンクリートブロック B を挟持した状態を示す右側面図である。前述したとおり、図 4 から、太陽電池パネル 2 が支持板 1 1 にパネル押え部 5 a と締付部材 6 により挟持固定していることがわかる。他方、支持金具 1 0 が高さ方向からコンクリートブロック B 上部に挿入され、第 1 の挟持板 1 2 と第 2 の挟持板 1 3 で嵌合され締付部材 7 により固定される。また、図 4 は、突出部 1 2 a、1 3 a が、締付部材 7 の締め付けによりコンクリートブロック B に食い込み、コンクリートブロック B から支持金具 1 0 が外れるのを防止することを示している。

20

【 0 0 2 3 】

図 5 を参照する。図 5 は、本考案に係る支持金具 1 0 を締付部材 7 で締め付けた様子を示す右側面図である。矢印は、コンクリートブロック B (図に示されない) に支持金具 1 0 を嵌合し締付部材 7 により締め付けた際、第 1 の挟持板 1 2 と第 2 の挟持板 1 3 の締め付け方向を示している。突出部 1 2 a、1 3 a がコンクリートブロック B に当接した部分を押圧する状態を示している。なお、締付部材 7 は、タッピングねじが好適であるが、ねじとボルトによって締め付けてもよい。

【 実施例 2 】

【 0 0 2 4 】

実施例 2 を図面を参照して詳細に説明する。図面において、太陽電池パネル 2 の受光面の傾斜が下った方を前方として説明する。太陽電池パネルの大半は長方形の形状であり、太陽電池パネルの長手方向が上下になるように架台に取り付ける場合を縦置きと呼び、長手方向が左右に取り付ける場合を横置きと呼ぶ。図 6 に示すとおり、実施例 2 では太陽電池パネル 2 は縦置きに設置されている。しかし、本考案において、太陽電池パネル 2 は縦置きに限定するものではなく、例示的に示していることに留意されたい。したがって、横置きに設置されてもよい。

30

【 0 0 2 5 】

図 6 は、実施例 1 に示した本考案に係る支持金具 1 0 を用いた太陽電池パネル構造体 1 を模式的に示す図である。支持金具 1 0 及び別の支持金具 2 0 と、押え金具 5 及び別の押え金具 2 5 とから構成されている。図 6 において、太陽電池パネル 2 の外枠の一方は、支持金具 1 0 の、傾斜した上面に保持され、押え金具 5 によって挟持固定される。太陽電池パネル 2 の外枠の他方は、別の支持金具 2 0 の太陽電池パネル受け面に保持され、押え金具 2 5 によって挟持固定される。

40

【 0 0 2 6 】

図 6 によると、支持金具 1 0 の上面には所定の傾斜角が形成されている。傾斜角は、支持金具 1 0 の上面の一部に形成されているが、支持金具 1 0 の上面の全部に形成されてもよい。実施例 2 において、支持金具 1 0 は、1 個のコンクリートブロック B を嵌合する寸法を有し、傾斜角は略 5 度である。太陽と水平面のなす角度は通年で変化しており、太陽光が太陽電池パネル 2 にできる限り直角になることが好ましい。

50

【 0 0 2 7 】

支持金具 1 0 はコンクリートブロック B を嵌合固定することにより荷重を得る。実施例 2 において、支持金具 1 0 は、1 個のコンクリートブロック B を嵌合固定することにより荷重を得ている。また、別の支持金具 2 0 は、1 又は複数のコンクリートブロック B の下に戴置固定することにより荷重を得る。実施例 2 において、太陽電池パネル構造体 1 は、太陽電池パネル 2 及び 2 個のコンクリートブロック B の荷重により、5 0 k g / m²以上の荷重を得る。

【 0 0 2 8 】

支持金具 2 0 の材質はステンレス鋼 S U S 3 0 4 が好ましいが、太陽電池パネル 2 の自己荷重及び風圧荷重に耐えることができるものであればよく、一般構造用圧延鋼材 S S 4 0 0 の鋼製溶融亜鉛めっき仕上げ品、ステンレス鋼 S U S 3 1 6、又はアルミニウム合金製のものであってもよい。

10

【 0 0 2 9 】

以上、本考案に係る太陽電池パネル支持構造体 1 の支持金具 1 0 及び該支持金具 1 0 を用いた太陽電池パネル支持構造体 1 における好ましい実施形態を図示して説明してきたが、本考案の技術的範囲を逸脱することなく種々の変更が可能であることは理解されるであろう。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 3 0 】

本考案の太陽電池パネル支持構造体の支持金具は、1 または複数枚の太陽電池パネルを設置固定するための部材として利用することができる。太陽電池パネルの種類は問わず、広く適用できる汎用性を有する。

20

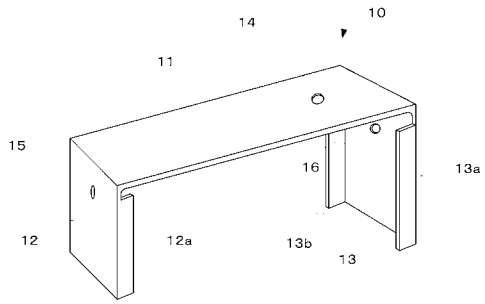
【 符号の説明 】

【 0 0 3 1 】

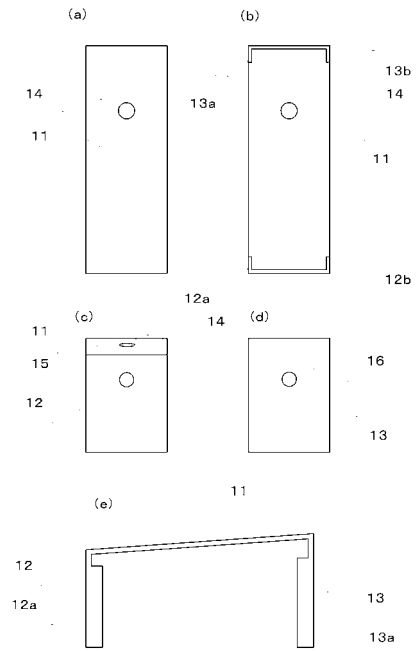
1	太陽電池パネル支持構造体
2	太陽電池パネル
5、2 5	押え金具
1 0、2 0	支持金具
1 1	支持板
1 2	第 1 の挟持板
1 3	第 2 の挟持板
1 2 a、1 2 b	突出部
1 3 a、1 3 b	突出部

30

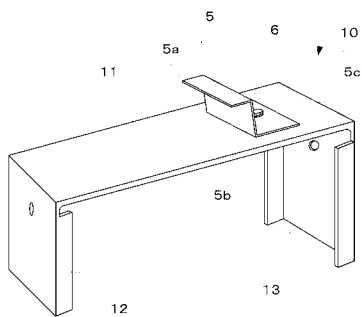
【 図 1 】



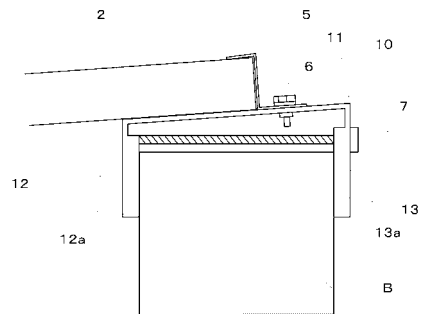
【 図 2 】



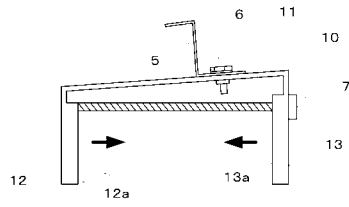
【 図 3 】



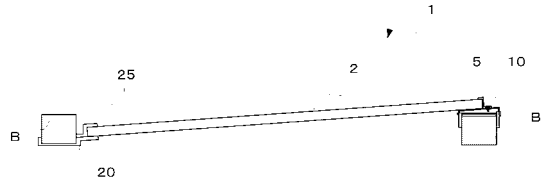
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

